

○15番（蔵野恵美子君）

立憲民主ネットの蔵野恵美子でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問は、大きな項目で3点でございます。1項目めは、動物福祉の視点に基づいたマイクロチップ装着について、2項目めは、物価上昇と学校給食について、3項目めは、市民相談より、図書館についてでございます。

大きく1項目めとしまして、動物福祉の視点に基づいたマイクロチップ装着について伺います。

動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正により、本年6月1日より販売に供される犬及び猫へのマイクロチップの装着等が義務化され、国の指定登録機関に登録される制度が開始されました。本年5月17日の厚生委員会行政報告において、マイクロチップ装着等の義務化に係る狂犬病予防法の特例制度について行政報告がありましたが、動物福祉の視点に基づいたマイクロチップ装着を求め、以下伺います。

（1）現状について伺います。

1)市内の犬の登録頭数、実際の飼育頭数のおよその把握状況、過去5年間を伺います。

2)市内の毎年の新規登録頭数、過去5年間を伺います。

3)市内動物病院軒数の推移、過去5年間を伺います。

4)日本では各関連団体が、2002年度からマイクロチップを利用した犬猫等の家庭動物の個体識別の普及促進を図っており、既に装着をしているケースもあると考えられますが、現在既にマイクロチップを装着している本市の犬の頭数と、装着済みの犬へのこれまでの本市の対応を伺います。

（2）事前対応、周知について伺います。

1)マイクロチップ登録情報を、犬が所在する市町村へ通知し、狂犬病予防法の登録及び鑑札の交付とみなす特例制度への参加に当たっては、市町村の任意となっておりますが、市内のどのような団体と協議など意見を伺ったか、どのような意見があり、参加を決めたのか伺います。また、都内で参加しない自治体はあるのでしょうか。参加しない理由についてどのように把握しているか伺います。

2)マイクロチップ装着に反対する意見も少なくないと感じますが、特例制度に参加する自治体として、

マイクロチップ装着のメリット、デメリット、それぞれの認識について伺います。

3)狂犬病予防法の特例制度は犬のみであります。動物愛護管理法におけるマイクロチップ装着は犬猫が対象であります。猫に関して、本市の地域猫の会との話し合いはどうなっているのでしょうか。どのような話が出ているか、また、マイクロチップ装着に関して補助金の増額などは検討しているか伺います。

4)動物愛護管理法改正において、犬猫販売業者のマイクロチップ装着は義務であります。一方、現在マイクロチップ未装着で飼われている犬猫、個人が繁殖した犬猫に関しての装着は努力義務となっております。個人への当制度の周知に関して、どのようなことを行っているか伺います。

(3) 犬猫販売業者、ブリーダー、ペットショップ対応について伺います。

1)市内事業者数、過去5年間を伺います。

2)厚生委員会答弁では、装着に数千円から1万円の費用がかかるとのことでしたが、この費用はどのように支払われ、誰が負担するのか。事業者か、購入する側か伺います。

3)マイクロチップ装着だけでは殺処分ゼロの根本的な解決にはならないとの意見があります。人間の都合で犬や猫の命を奪うという問題は、飼育されていた犬たちが行政機関に殺される殺処分問題だけではなく、商品として消費者に届くまでの間に死んでしまう流通死問題、さらに、それ以前に、一般的な規格から外れるということで販売されない犬猫たちの命が秘密裏に奪われている間引き問題も存在しています。2013年の動物愛護法改正により、売りに出されない犬たちはブリーダーが責任を持って終生飼養しなければならないと、義務として明文化されていますが、出生数、死亡数はブリーダーの都合で幾らでもコントロールできてしまいます。そのため、マイクロチップ装着義務による事業者への負担が、販売されない個体の扱いなど、殺処分の闇が深まるのではないかと心配する声もあります。販売業者への調査を強化しなければ根本的な解決とらないと考えますが、見解を伺います。犬猫販売業者、ブリーダー、ペットショップの管轄は東京都ということは承知していますが、そういった懸念に対して、本市ができることとしてどういった取組が考えられるか併せて伺います。

次に、大きく2項目めとして、物価上昇と学校給食について伺います。これまでの質問と重複するところもありますが、よろしくお願いたします。

暮らしに身近な食料品などの値上げが続く中、子どもたちの給食にも影響が出ていると言われていま

す。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻で、小麦粉や原油などの価格が一段と上がり、円安もあり、この先さらに大変になるという懸念もあります。NHKでは今年4月、物価高により学校給食にどのような影響が出ているかについて、東京23区と、人口20万人以上の5つの市、合わせて28の自治体に質問をしています。本市は20万人未満の自治体であることから質問の対象外であったため、NHK調査と同様の質問に幾つかの質問を加え、以下伺います。

1)本市の小・中学校それぞれの給食費の今日までの変遷と、給食費変更の際の背景、理由について伺います。

2)ウクライナ情勢などの影響で国際的な小麦の先物価格の上昇が続いていますが、既に影響が出ているのでしょうか。また、値上がりの要因はウクライナ情勢だけでもないと思われそうですが、こういった要因があると考えているか伺います。

3)昨年度、学校給食実施基準で定められている栄養量の基準を満たしていないケースはあったでしょうか、伺います。

4)食材価格の高騰や、学校給食実施基準の一部改正で栄養量の基準が変更となる中、給食費を一定維持するため、どのような工夫をしているか伺います。

5)最近の市内の給食関連の会議などで食材費の話は出ているのでしょうか。どのような話が出ているか伺います。

6)食材提供の事業者さんたちから、食材や費用への影響の話は来ているか伺います。

7)NHK調査がなされた4月時点は、都内28自治体中、5区が値上げすると回答していました。5自治体のうち、値上げ分を自治体負担とするとしたのは2自治体、半額自治体負担としたのは1自治体、全額保護者負担としたのが2自治体でした。現状では影響は出ていないが、今後長期的に小麦や小麦を原料とする食材料の価格上昇が続き、給食費の値上げが必要となった場合には、値上げ幅に応じた公費負担の見直しを行う必要が生じると回答した自治体も複数ありました。

また、NHKの調査時には、ウクライナ情勢の影響はなく、値上げを行わないと回答していた西東京市では、6月議会で給食費を補助する補正予算を提案するという報道もありました。コロナ禍における原油価格、物価高騰への対策として、保護者負担を増加させることなく、西東京市における学校給食の質と量を確保し、安定的に児童生徒に提供することを目的として、学校給食の食材購入費に対する補助

を実施するとのことでもあります。以下、西東京市の詳細ですが、本年7月から2023年3月までの間、西東京市立小学校及び中学校において実施する学校給食1食につき20円から27円——これは1食単価の8%相当ですが——の食材購入費補助を実施します。予算額案として、小学校給食事業費3,020万円、中学校給食事業費1,469万円を補正増とするとのことでした。

また、三鷹市でも6月の今定例会にて、補正予算で給食費補助を入れています。学校給食食材料購入事業補助金として4,187万8,000円となっています。食材高騰の世界情勢と、子どもの栄養を考えると、支援策として本市でも公費負担を検討する必要があるのではないかと考えていますが、見解を伺います。

次に、大きく3項目めとして、市民相談より、図書館について幾つか伺います。

(1) 図書取次所の拡充について伺います。

本市では、各駅勢圏に図書館を整備する3館構想が実現されていますが、地域によっては圏内図書館への移動が容易ではない地域も存在します。図書資料を返却できるブックポストを武蔵野芸能劇場と吉祥寺東急REIホテルに設置しましたが、返却だけでなく、受け取りの拠点を求める相談がありました。そこで、以下伺います。

1) 返却ブックポストそれぞれの年間利用件数、設置当初から現在までについて伺います。

2) 返却ブックポストについて伺います。設置場所が武蔵野芸能劇場と吉祥寺東急REIホテルになった背景について伺います。また、2か所以外にもサービス空白地域は存在すると思いますが、さらなる拡大への進捗状況について伺います。第2期武蔵野市図書館基本計画には、第1期図書館基本計画の進捗状況、達成度、評価について記載があり、来館困難者へのサービスの在り方、拡大の可能性について検討し報告しますとあり、ABC評価でBとなっております。第2期基本計画での取組が期待できる部分だと思いますので、伺っておきます。

3) 返却だけでなく受け取りもできる図書取次拠点について伺います。公民館やコミュニティセンター、市役所の支所などを取次拠点としている自治体は全国的に見られます。また、横浜市のように、慶應義塾大学日吉キャンパス内の協生館1階の約60平方メートルのスペースを借りて、取次サービスのほかに、独自のサービスとして、図書の企画展示や、図書館と区との連携事業等を行っている取組が話題となっています。さらには、所沢市のように、コンビニエンスストア7か所と連携し、取次所になっている

自治体もあります。コンビニエンスストアであれば朝の6時から夜12時までと、利用可能時間が長く、会社勤めの方にとっては大変便利なサービスとして浸透しているようです。

第2期武蔵野市図書館基本計画には、第1期計画期間中の2017年10月に行われた武蔵野市生涯学習施策（図書館）に関するアンケート調査の集計結果が掲載されています。サービスの要望について、利便性向上の項目では、図書館以外の身近な施設での貸出返却や郵送での返却サービスが20.6%と、一番多い要望となっています。それに応じて第2期の実施計画には、利用困難者に対する配本サービスの提供、全ての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施が掲げられていると理解していますが、課題、進捗状況について伺います。

（2）図書館の自習室について伺います。一般的に、個人が宿題などの持込みの勉強などを行うスペースを自習室や学習室と呼びますが、いわゆる図書館の閲覧スペースとは区別をして、ここでは自習室と統一して呼ぶことにします。

1)10代のお子さんがある保護者より、吉祥寺図書館の自習室についての御意見がありました。時間制限や、イベントの際に使えないなどの制限が多く、おさんは自宅から近い吉祥寺図書館ではなく、結局プレイスの自習室まで通っているとのこととあります。現状、市内3図書館の自習室の運営と考え方について伺います。

2)2017年10月に行われた武蔵野市生涯学習施策（図書館）に関するアンケート調査では、サービスの要望について、スペースの拡充の項目では、ゆっくり閲覧したり、勉強、仕事などができる座席やスペースの拡充が32.8%と、最多となっています。それに対応して第2期の実施計画には、ヤングアダルト世代への学習・閲覧スペースの提供が掲げられていると理解していますが、課題、進捗状況について伺います。

（3）図書消毒機について伺います。

1)本市では、図書消毒機が中央図書館のみに設置されていますが、1館のみの設置にとどまっている理由を伺います。利用回数のカウントはされているのでしょうか。されていれば、年間の利用回数について、過去3年間を伺います。

2)コロナ禍で図書消毒機への注目が高まりましたが、消毒機のコロナ感染対策についての効果が明確ではなく、新たな設置を見送っていると伺いました。その後、コロナ対策に有効な消毒機について、ど

う把握しているのでしょうか。また、その後の検討状況について伺います。

3)コロナ禍で消毒機の注目が集まっている一方、本市において図書消毒機自体の存在や効果についての情報が市民に広く伝わっていないように感じます。まずは本市の消毒機設置の位置づけ、考え方について明確にした上での周知が必要と考えますので、位置づけ、考え方について伺います。

以上で壇上での質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（松下玲子君）

蔵野恵美子議員の一般質問に、順にお答えをいたします。

まず、大きな1問目の（1）1)についてです。過去5年間の市内の犬の登録頭数ですが、平成29年度末4,888頭、平成30年度末4,859頭、令和元年度末4,890頭、令和2年度末4,999頭、令和3年度末5,114頭です。実際の飼育頭数については把握しておりませんが、平成29年度に東京都が公表した東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要では、犬の飼育頭数の推計に当たり、都民へのアンケート調査から求めた犬の登録率が使用されており、登録率は94.7%となっています。

2)についてです。平成29年度が324件、平成30年度327件、令和元年度309件、令和2年度498件、令和3年度438件です。

3)についてです。平成29年度が22軒、平成30年度が21軒、令和元年度22軒、令和2年度24軒、令和3年度24軒です。

4)についてです。マイクロチップ情報については、狂犬病予防法上の犬の登録申請の際の原簿の記載事項とはなっていないため、特例制度開始以前に装着済みの犬の頭数は把握しておりません。

（2）の1)についてです。狂犬病予防法の特例制度については、市民の利便性の向上を優先し、また市の事務の効率化の観点からも、当初から参加する方向で検討はしていましたが、参加する時期については、東京都獣医師会武蔵野三鷹支部とも意見交換を重ねたほか、他区市の状況も踏まえ、6月1日からの参加を決定いたしました。都内で6月1日から参加しない自治体は、1区9市5町7村です。なお、環境省のホームページで参加自治体が公表されています。

参加しない個別の理由というのは分かりかねますが、本制度が円滑に機能するかどうか、様子を見ている自治体が多いのではないかと考えております。

2)についてです。メリットについては、東京都に引き取られる犬猫のうち、所有者不明の犬猫が6割以上を占めており、マイクロチップの個体識別番号を読み取ることで所有者を特定することができるため、飼育放棄の抑止力となることが期待できます。また、ペットが迷子になったり、災害時や盗難、事故などによりペットと離れ離れになってしまった場合でも、飼い主の元に返還することができることがメリットと考えます。デメリットについては特に認識をしておりません。

3)についてです。動物愛護管理法では、犬猫販売事業者以外について、マイクロチップ装着は努力義務となっており、むさしの地域猫の会との協議において、現時点では、様子を見ながら、必要に応じて譲渡前の装着の判断を行っていく予定であるため、今後の実績を注視してまいります。

4)についてです。6月1日号の市報やホームページに掲載したほか、市民の利用が多い市内及び隣接区市の動物病院 34 軒、所在地が武蔵野市で登録されている動物販売業者 30 軒に対し、特例制度参加について案内を送付いたしました。

(3)の1)についてです。平成29年度以前の登録数は現在公表されておりませんので、過去4年間についてお答えをいたします。平成30年度末が23、令和元年度末が25、令和2年度末が28、令和3年度末が29です。

2)についてです。マイクロチップ装着費用については、装着が義務化されている犬猫販売業者が獣医師に装着を依頼した段階で費用を支払っていると思いますが、ペットの販売価格に上乗せしているか否かについて把握はしておりません。

3)についてです。東京都の統計によりますと、犬については平成28年度から3年連続殺処分ゼロを達成しておりますが、市としても、飼い主に向けたペットの適正飼養、終生飼養の普及啓発を行うほか、引き続き譲渡会の実施や譲渡会情報の発信等を行ってまいります。犬猫販売業者への監視、指導については東京都の管轄であります。都が掲げる動物の殺処分ゼロに

向けて、必要に応じて東京都動物愛護センターと情報共有を図りながら協力していきたいと考えております。

他の質問について教育長からお答えをいたします。

○教育長（竹内道則君）

私からは、大きい御質問の2番目、物価上昇と学校給食についてから順次お答えいたします。

まず、給食費の変遷についての御質問です。給食費の変遷については、他の議員の御質問に答弁したとおり、直近では平成22年と27年に値上げを行っております。

次に、小麦の価格についての御質問です。本市の給食に使用している小麦粉は北海道産であること、また、事業者の、学校給食に使用しているのであればという御理解から、今期については前期と同様、価格据置きとなると思われ、影響については少ないものと認識しています。

次に、栄養量についての御質問です。昨年度に栄養量の基準を満たさなかったケースはないものと認識しております。

次に、給食での工夫についての御質問です。食材を選定する際に、単価の高い食材の使用を可能な限り控えるなどの工夫をしています。例えば、豚肩ロースをもも肉に変更したり、インゲンをコマツナにするなど、栄養価が変わらない他の食材に置き換えるなどの日々の小さな積み重ねを栄養士が努力を続けて、本市の給食の質の維持を行っているところです。

次に、5)と6)は一括してお答えいたします。担当の教育支援課と給食・食育財団との連絡会や、市内の農家、JA、財団が実施をする農家交流会などで、食材の高騰のことが話題として上がっています。また、個人事業者から値上げの話が出ることもあります。大手の事業者は入札時に価格上昇として表れているところもございます。

そして、給食の公費負担についての御質問ですが、給食費の支援などについては、他の議員の御質問に答弁したとおりです。肉や魚などは食材の質が低下しないよう、安価で味のよいものを選ぶように努めたり、調味料や乾物は半期ごとの入札を行い、価格の維持に努めております。昨日申し上げたとおり、10月以降、今後の物価の推移などをよく見極めながら、必要に応じて蔵野議員御指摘の交付金の活用なども視野に入れながら、給食費については慎重に対応を

考えてまいります。

次に、大きい御質問の3、市民相談より、図書館についてです。

(1)の1)、返却ブックポスト、それぞれの年間利用件数についてです。芸能劇場のブックポストは平成27年7月から、東急R E Iのブックポストは平成29年12月から設置しています。それぞれの年間利用件数は、芸能劇場について、平成27年度が1万2,221冊、平成28年度2万5,164冊、平成29年度3万3,867冊、平成30年度4万2,229冊、平成31年度、令和元年度ですが4万904冊、令和2年度2万9,247冊、令和3年度3万6,974冊です。次に東急R E Iですが、平成29年度が2,944冊、平成30年度が1万5,245冊、平成31年度、令和元年度が1万9,430冊、令和2年度が1万4,117冊、令和3年度が1万7,188冊です。

そして、武蔵野芸能劇場と吉祥寺東急R E Iホテルとなった背景についてですが、平成22年策定の第1期図書館基本計画で、駅前など市民にとって利便性の高い場所での設置を進め、図書館から離れた地域でも本を返却できるような体制を整備しますと掲げています。3館比較すれば、中央図書館は駅から離れた位置にあり、公共施設を中心に三鷹駅北口周辺で設置可能な場所を調整した結果、芸能劇場となりました。東急R E Iについては、先方から、地域貢献の一つとしてブックポスト設置の打診をいただいたことにより、設置できることとなりました。

そして、さらなる拡大への進捗状況についてですが、返却については、駅前設置により体制は充足できたものと考えています。なお、第2期の図書館基本計画で、既存公共施設を活用したサービス窓口の開設の検討、そして第2次子ども読書活動推進計画では、子育て支援施設への返却ポストの設置の検討を掲げており、現在、ブックポスト設置について子育て支援施設と相談し、ニーズや費用対効果等について課題の確認を行っている状況です。

次に(1)の3)、利用困難者に対する配本サービスの提供についてですが、対象者を重度肢体不自由者に限定していた要件を緩和して、例えば要介護認定を受けた方も利用できるように見直しを行っています。また、全ての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施の取組の一つとして、時間・場所を選ばず利用可能な電子書籍サービスを開始しております。今後も、図書館を利用している方、されていない方を含む市民の皆さんのニーズと、そのニーズに応えるために必要なコストなどのバランスを勘案しながら、有効な手法について検討していきたい

と考えております。

次に（２）の１）、市内３図書館の自習室の運営と考え方についてですが、基本的に図書館自体を多世代の生涯学習の場として、10代限定ということではなく、広く一般の方の御利用に供しているところです。ただし、特定の方が長時間席を独占してしまうという公平性の課題もあるため、利用時間には区切りを設定させていただいています。中央図書館には、図書館資料を活用し学習できるスペースとして、３階に参考資料室が、そして２階にグループ学習室があります。吉祥寺図書館には、２階にまなびとつどいのへやがあります。武蔵野プレイスには３階にスタディコーナー、４階にワーキングデスクがあります。なお、吉祥寺図書館のまなびとつどいのへやは、図書館事業イベント会場を兼ねており、イベントやその準備のために使用する日は御利用いただけないことについては、御理解をいただきたいと思っております。

そして、ヤングアダルト世代への学習・閲覧スペースの提供の課題と進捗状況についてですが、中高生世代が図書館に来るきっかけとなるように、吉祥寺図書館のリニューアルを機に、２階にまなびとつどいのへやを設置し、同じく２階に、ヤングアダルト世代の居場所となるよう、同世代向け図書を集めたヤングアダルト、YAコーナー設置を行っています。これらの居場所機能が定着するよう運営されているところです。なお、武蔵野プレイスには、青少年活動支援機能として、青少年のみの利用可能なスペース、スタジオラウンジがあり、気軽に様々な過ごし方ができる居場所として用意されています。

課題としては、物理的な制約があります。現状の床面積の中で、YA、ヤングアダルト世代のためのスペースをさらに拡充しようとするれば、例えば高齢者や小さなお子様連れの親子、ビジネス世代など、他世代のスペース縮小が避けられないという面もあります。多世代にわたり様々な方が利用する施設なので、お互いの利用目的、利用方法について御理解いただき、譲り合ってスペースを共有、活用いただけるよう、引き続き声かけをしていきたいと考えております。

そして、（３）図書消毒機についてです。

1)中央図書館のみの設置にとどまっている理由についてですが、中央図書館の図書消毒機はコロナ禍以前の、平成29年度に設置したものです。コロナ禍が起きて間もなく、分館を含め

た増設設置を検討するため、複数メーカーに価格や新型コロナウイルスに対する効果などについてヒアリングを行っております。その結果、どのメーカーも、新型コロナウイルスへの有効性は不明、あるいは効果が期待できるものではないかという程度の回答であったこともあり、中央図書館のみの設置にとどまっているという経過がございます。そして2年間の利用回数について、過去3年間分についてですが、設置当初からの累計カウンターしかないため、過去3年間という区切りでの回数は不明ですが、2017年4月の設置当初から2022年6月1日までの5年間超の累計利用回数は11万1,866回でした。

そして、コロナ対策に有効な消毒機についてどう把握しているかについてですが、そしてその後の検討状況についてですが、改めてメーカーに問い合わせたところ、消毒機で用いられている紫外線照射は新型コロナウイルスの不活性化に有効という海外研究機関の実験室での結果があるということが紹介されました。

そして、図書消毒機について、本市としての設置の位置づけ、考え方についてですが、本もそうですが、公共交通機関のつり革や手すりなども考えますと、接触感染のリスクに対する基本的かつ実効的な対策は手指消毒の徹底であると考えております。また、全国の図書館で本を介在した接触感染の事例報告はこれまでにないものと認識しています。引き続き、入退館時の手指消毒、館内換気、距離の確保などの基本的なことの徹底によって新型コロナウイルス対策を講じていきたいと考えております。なお、コロナ禍以前から図書館資料に対する清潔感、安心感を求める利用者もいることを踏まえ、利用者動線も考慮した各館の設置場所、国補助金の利用可否などを確認し、図書消毒機の設置については検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○15番（蔵野恵美子君）

それでは、再質問させていただきます。図書館から伺いたいと思います。

まず、図書の取次所の件なのですが、返却のボックスのほう、利用件数は年々伸びているなという印象で、活用していただいている、利便性に貢献しているなという印象を受けました。それで、返却ポストは子育て支援施設を検討していたりとか、全ての人への適切な読書

環境の提供、こちらは電子書籍サービスというような答弁だったのですが、これはもちろん拡大の方向では頑張っていたきたいのですが、もう少し、このスケジュール感というの
ですか、そこら辺を詳しく伺いたいと思います。第2期武蔵野市図書館基本計画というのは
2019年から28年までの10年間なわけですが、現在4年目に当たります。そろそろ場
所のめどとかが出てきませんか、期間内に実現が難しいというふうに思っています。相手もあ
ることですので、話し合いとか調整等必要であると思いますが、どのようなスケジュール感を持
っていらっしゃるかということ、もう少し詳しく教えていただきたいです。

ただ私は、子育て支援、もちろんそういった、なかなか図書館に行くのが難しい方という視
点、そういうカテゴリー、層で考えるほかに、やはり地域でも考えていただきたいと思ってい
ます。例えば西久保1丁目の辺りとか桜堤3丁目の辺りとか、そこら辺というのは、なかなか
やはり図書館、三駅に図書館があっても難しい部分があると思うのです。ですので、そういう
地域性を考えての設置というのも同時に検討していただきたいと思っておりますけれども、これ
についてどのように考えているか併せて伺いたいと思います。

あと、自習室です。これについても、ちょっと壇上でも申し上げましたが、自習室の定義と
いうのは、私が伺った市民のニーズというのは、閲覧室とかというよりも、静かなスペースで
個人が学習できる、自宅で学習できないような環境だったりする場合に、図書館で自分の宿題
とか、そういったことができる、いわゆる自習室、学習室というのを求められているわけです。
様々な若者の居場所で、いろいろなスペースを設けてはいるけれども、そういった個別のスペ
ースについて、もう少し伺いたいのです。プレイスのほうはかなり充足されている部分がある
と思いますけど、そこら辺の考え方がどうなのかということです。吉祥寺もあるけれど、ちょ
っと制限が多くて使いにくいと。中央図書館に関しては、答弁では参考資料の閲覧スペースと
か、そういうふうにおっしゃっていましたが、たしか自習室はないと把握していますが、
そこら辺どうなのでしょう。

要するに、私は3館にそういったものが必要だろうと思っております。若者の居場所という話
は出ていますが、やはりティーンエイジャーの居場所で求められているのは勉強できるス
ペースで、常に身近にある安心感というのかな、それはかなり大きなことだと思います。やは

り勉強が主体な方が多いですから、それでまた、例えば家でできないような状況のときに、あそこに行けばできるという、そういう安心感、そういうものが各地域、図書館にあるべきだと私は思っていますけれども、そこについての市の考え方、そこが明確でないと、居場所はつくったけど、ちょっと微妙にニーズと合っていない部分が私はあると思っています。その点について伺いたいと思います。

○教育長（竹内道則君）

蔵野議員のおっしゃる取次所については、子育て支援施設で現在拡充を検討していますが、先方の施設の方との協議を現在行っている最中です。ただ、また予算の面もありますので、そういった点から具体的に、今、いつまでということは申し上げられません。それから、利用困難な地域についても、過去には様々検討したものもありますけれども、優先順位を考えて、現在、先ほど御紹介、答弁申し上げたようなところで考えているところでございます。それ以外の課題についても、御指摘を踏まえて再度検討してまいりたいと思いますが、現在のところそういった課題に優先して取り組んでいるところでございます。

それから、3館での閲覧、あるいは学習室とどう整合させるかということですが、中央図書館、先ほど答弁申し上げたとおり2階のグループ学習室がございましてけれども、確かに中高生とか受験生の方は図書館で、一定の時期になると勉強するために利用したいという実態上のニーズもあると思います。コミュニティセンターでもそういった方も見受けられたりしますけれども、3館でWi-Fiを設置していることもありますし、それから学校図書館も、読書センターという機能以外に、情報センター、学習センターという機能が今普通に求められています。そういったことを踏まえると、そういったニーズの対応も考えていくべきだと考えておりますが、最初に答弁申し上げたとおり、図書館の利用者との調和をどう図るのかということがございますので、そういった点を考慮しながら、柔軟な運用も現在行っているようなので、そういったことで調和を図っていきたいと考えております。

○15番（蔵野恵美子君）

取次所に関して、予算の面だとかがあって、具体的なスケジュールが分からないということなのだけれど、でも、これは計画に書いてありますよね。スケジュールも分からなかったら、この計画をどうやって実現していくのか、そこはもう少し考えて明確にさせていただかないと、答弁になっていないと思うのです。では、この計画、やる気あるのですかということになりますから、そこはもう少し、もうそろそろ見えてこないと、難しいと思います、実現するのは。また注目していきますけれど、これは計画に書いてありますから、では 28 年までに果たしてどういう形になっていくのかというのは、そろそろやはり動かないと、相手もあることですから、そこはしっかりお願いしたいと思います。

そういった箇所を増やすという視点が、子育て世代とか、そういうカテゴリ的に増やしていくという方法と、私が先ほど申し上げたように、やはり地域的な増やし方というのはあると思う、不便な地域に着目して。私は、逆に思うのは、地域ごとの利用頻度というのは把握されているのかということです。第 1 期の計画評価の中長期目標で、市内在住者の図書館貸出利用登録割合を 40%以上にするという目標を掲げて、2014 年度末時点で 46.1%まで向上したとあります。これはこれで一つの指標であると思うのだけれど、その実際の利用頻度について、地域ごと、注目するべきだと思っています。例えば 3 駅圏に図書館があるといっても、先ほど申したような桜堤 3 丁目とか西久保 1 丁目とか、なかなか不便な部分、中町 1 丁目とか、そこから辺アクセスが困難な地域と思いますけど、そういう人たちがわざわざバスに乗って借りに行くとなると、もうネットで注文したほうが早いという判断とか、諦めるという判断になるのかと思います。登録はしたけれど、利用が不便であれば、これだけネット販売が普及していて、玄関まで届けていただける中で、図書館の利用頻度にはつながらないと思いますけれども、地域ごとの登録後の利用状況についてどのように把握されているか伺いたいです。

あと自習室ですが、これは図書館だけではないと思うのですが、やはり学習スペースという点で検討していただきたいと思っています。吉祥寺図書館にもあるのだけれど、時間制限だとかいろいろあって、そこら辺をもう少し柔軟に考えていただく、時間を 1 回区切って、次の使用者がいなければ、また次も使えるとか、何ていいますか、そういう柔軟な運用です。2 時間だけではちょっと足りないという意見もあります。ですので、区切って、次の利用者がいない場合

はまた使えるとか、何かそういううまく使えるような形で、イベントで使えないというのはなかなかあれなのだけど、何とかそこら辺も、やはり狭いスペースの中、そういった場所を確保していただく柔軟な運営をお願いしたいと思います。改めて答弁をお願いします。

それと、図書の消毒機です。これに関しては、その存在の認知度とか意義が、現在中途半端になっているのではないかなという印象を受けています。コロナウイルス対策として注目が集まっていて、期待は高まっているけれども、武蔵野市にないのではないかとか、あと、実はその消毒機のコロナウイルスへの効果が明確でないとか、そういったことが、ちょっと認知度が低くて、その曖昧な認識が、コロナ禍なんかでは結果的に利用控えにつながったのかなというふうに感じています。先ほどはウイルスの不活性化に効果があるようなものもあるようですから、それも踏まえて前向きに3館に検討していきたいということですから、今後もちょうと注目をしていただいて、そういった機種とか予算づけ、そういったものは引き続き御検討いただきたいと思います。これも意見お願いいたします。

○教育長（竹内道則君）

子育て施設との協議については、具体的に担当レベルで行っているところです。図書館計画の中で記載されていますから、その計画期間中には実現させていきたいと考えています。

そして、図書館の利用者の地域ごとの詳細については現在把握をしておりませんが、目標に掲げている利用促進に向けて、そういったことも十分に把握しながら、図書館協議会の中でも御検討いただいて、進めていきたいと考えております。

そして、学習と閲覧については、プレイスなどでも実際に、次が空いていれば次の時間も利用できるというようなことを行っていますので、なかなか物理的な制約が、吉祥寺図書館とかは違う部分もありますけれども、そういった活用できる要素があれば柔軟に対応を考えていきたいと思います。

それから、消毒機の3館への展望については、先ほど答弁申し上げたとおり、研究をしてみたいと思います。

○15番（蔵野恵美子君）

取次所に関してと自習室、これは計画にもあることですから、ニーズに応じた取組を本当にお願ひしたいなと思ひます。そこはやはりもう少し考へる余地があると思ひます。プレイスではもちろん、その次の時間も使えるようになっています。ですから吉祥寺の私の知り合ひの方は、お子さんはわざわざ吉祥寺からプレイスに通っているということだから、それを3館で何とかできないかというのが質問の趣旨ですので、その点御理解いただきたいと思ひます。

消毒機、これも引き続きお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、次です。給食費について伺いたいと思ひます。物価上昇と学校給食についてです。給食に携わっている方々においては、食材の高騰や学校給食実施基準の一部改正など、厳しい状況の中、様々工夫されていてらっしゃるということが答弁からも伺えました。昨日の他の議員の質問からも伺えます。今回の提案は、給食費の値上げというよりは、まず緊急事態への措置として補正予算での支援という対応が必要ではないかと感じての質問でしたけれど、取りあえず本市では9月までの食材の入札を済ませていて、それまでは影響がないということで、10月以降は状況を見てということで理解はしました。ただ、それまでの間にも状況が変わることはあると思ひます。実際武蔵野市へ食材を納入している事業者さんから、ウクライナ情勢や円安の影響で、特に輸入食材の値上がりが見られ、実はこれまでと同じ条件での納品が大変厳しいとの御意見をいただいています。入札で決めたからといつても、そこは実態を、丁寧に状況を見ていただいて、必要に応じて対応いただきたいと思ひますが、その点いかがでしょうか。

それともう1点、近隣の西東京市や三鷹市が6月議会において補正予算で対応しているということはどう把握されているのか。恐らく食材の状況に関しては、近隣ですし、本市とそんな大きな違いはないと思うのですが、なぜ今の段階で補正で支援することになったと把握されているか伺っておきたいと思ひます。

○教育長（竹内道則君）

給食費の今後については、確かに、どのように物価の上昇が推移するかというのは油断できないと思ひます。昨日まで答弁申し上げたとおり、状況推移をよく見ながら、実際には、先ほど申し上げた交付金については担当者レベルでの調整も行いながら、その推移を見てどのような対応を取るかというのは

幾つか可能性がありますので、そういった検討を進めているところです。

そして、他市の状況については、もちろん武蔵野市の食材が国内産を利用しているとか、あるいはお米を出す頻度が多いとか、そういった違いはあると思いますけども、担当課、そして担当している給食・食育財団のほうでも、他の状況、情報を得ながら、献立の作成とか今後の方向についての検討を行っている最中でございます。把握はしているところでございます。

○15番（蔵野恵美子君）

給食に関しては、やはり次の入札まで安心というより、安心な部分はあるでしょうけれど、やはりそういった大変だという声も実は出ているし、答弁の中でそういった話も出てはなっていましたから、そこはやはり丁寧に、状況を見てお願いしたいと思います。やはり一番心配なのは、いろいろ工夫はしてくださっているけども、それによって子どもたちへの栄養、そこら辺だとかがうやむやになってしまうとやはりよくないと思うので、そういった点からもやはり注視していただきたいなと思っています。

最後、マイクロチップに関してです。今回の動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴って、自治体としての直接的な関連は、狂犬病予防の特例制度の部分で登録、鑑札の交付が不要となるという、愛護というよりは、どちらかというと管理という側面が強いわけですが、災害時などの際に飼い主とはぐれた犬猫が飼い主の元に戻ることができるという点で、最終的には愛護の側面につながるものと思っております。ただやはり、答弁でメリットはお答えいただいたけど、デメリットに関しては認識がないという答弁で、これはちょっと雑ではないかなと私は思うのです。ネットなんかでちょっと見ていただいても分かるけれども、様々やはりデメリットの声も出ているので、そういうことも踏まえながら、自治体としては、そういった管理の部分、事務的な効率化とか利便性だとか答弁があったけど、そういう部分ももちろんあると思いますけど、やはりこの新しい制度に関してどういう懸念が社会的に出ているかということ踏まえながら自治体としても取り組んでいただきたいと思っていますので、その点について御答弁いただきたいと思います。

ペットショップも増えているし、頭数も増えていますよね。飼育頭数も増えている中で、そうした自治体として、何らかの形でやはり、獣医師会とかNPO団体とか、そういった団体とのつながり、もっ

とさらに頑張っていたいただきたいと思いますけれども、そのほかにやはり、せめてまちのペットショップとのつながりとか、そういったものは持つておくべきだろうと思っています。都の管轄だからというのではなくて、そういった調査の部分は都の管轄でしょうけれども、やはり地域のペットショップとして、それも含めた何かしらのそういった連携の場を持つことで、管理だけではなくて、愛護という視点がまちじゅうに私は広がるものと思っています。そういった意味で、今回のマイクロチップの装着を機に何らかの形で、市内のペットショップだとか、そういう関連のショップとかブリーダーさんだとかいらっしゃれば、そういった方との連携の場も持つていただくことが、最終的にはまちをよい方向に持つていくものと思っていますが、その点について御答弁いただきたいと思います。

○市長（松下玲子君）

2点についての再質問です。まず最初のデメリットに関してですけれども、様々今回の狂犬病予防法の特例制度への参加に際して、デメリットと思われる懸念事項というのは確認しております。マイクロチップ装着の安全性についてデメリットになり得るのかどうかということを確認はしております。その中で、マイクロチップの装着は必ず獣医師が獣医療行為として行わなければなりません、一瞬で皮下に埋め込まれるので、予防接種と同様に、動物に強い苦痛を与えるものではないとされていることや、また、マイクロチップの表面は生体適合ガラスなどでできていて、投与後は皮下で定着するため、健康面で問題はなく、副作用についてほとんど報告されていないということから、マイクロチップ装着の安全性というのは確保されていて、デメリットとはなり得ないであろうという認識の下で、デメリットというのは認識をしていないというお答えをした次第です。

もう1点の、ペットショップとの関わり、交流、これはいろいろ難しいことがあるのかなと思います。動物愛護の観点から言うと、そもそもペットショップ、生体販売を行うことの是非という議論もございまして。動物愛護の活動をされている方の中では、ペットショップというものの自体、生体を展示して販売をしているということへの懸念をお持ちの方もいらっしゃるという認識を持っております。ただ現状、様々御理解、御協力をいただき、今回も最初の質問にお答えをしましたように、市で登録されている動物販売業者に対して、この制度の参加の案内等をお送りしていますので、こういった形で交流や対応ができるかというのは今後考えていきたいと思っています。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>